第８回「高村・宮中塾」レジメ
―　テーマ「生きがい論」　―

日　時：2023 年 10 月 22 日(日)　10:00～12:00
場　所：広島県労学協事務所＋Web(816 6029 1088)

テーマⅠ　よく生きるということ

1) ソクラテスの「よく生きる」

○ソクラテスは、広場をぶらつき青年と対話を交わす生活をつうじて、青年を堕落させると告訴され、死刑の判決を受ける。
○しかし彼は、「大切にしなければならないのは、ただ生きるということではなくて、よく生きるということ」（プラトン全集①P.133)として、死を受け入れる。

2) アリストテレスの「エネルゲイア」

○アリストテレスは、人間の行為にはエネルゲイアとキーネーシスとがあり、キーネーシスは、目的を持った行為であるのに対し、エネルゲイアは「それ自らのうちにその終り（目的）を含んでいる」（「形而上学」P.304）とした。
○エネルゲイアは、それ自身が目的であり、「よく生きているときに、かれはまた同時によく生きていた」（同）、「完全な行為」（同）ととらえた。

3) ヘーゲルの「概念」

○ヘーゲルは、「よく生きる」には感性、悟性、理性があると気づき、「理性的なよく生きる」とは「概念(真にあるべき姿）」という社会変革に生きることとした。
○すなわち、「最高の共同性は最高の自由」として「概念」をとらえ、個人の生き方ではなく、すべての人間の「よく生きる」道を明らかにした
○生きがいとは、よく生きることを反省して自己のものと実感すること。

テーマⅡ　生きがいとは何か

1) 神谷美恵子「生きがいについて」(みすず書房)

○神谷は、どういう人が一番生きがいを感じるかの問いに、「自己の生存目標をはっきりと自覚し、自分が生きている必要を確信し、その目標にむかって全力をそそいで歩いている」(同 P.36)「使命感に生きるひと」（同）と回答している。

2) 社会変革を目標とする人は、「使命感に生きるひと」

○より良い社会を目標とする人は、「当為の真理」である「概念」を確信し、「生存目標をはっきりと自覚」して「使命感に生きる」よく生きるひと。
○しかも、その「概念」をつうじて、「自分が生きている必要を確信」しているひと。
○さらに、使命感をもって「その目標にむかって全力をそそいで歩いている」ひと。
○つまり、社会変革を目標とする人は、「概念」を持つことにより、使命感をもって最高の生きがいをもって「よく生きる」ひとである。

3) 「真理のために命を捧げる」

○ルソーは、「人間不平等起原論」と「社会契約論」の２冊で、社会変革を訴えたのみならず、「真理のために命を捧げる」ことを座右の銘として生き抜いた。
○いかなる「真理のために命を捧げる」のかが、問題
○共産党員は、まず生き方の「真理のために命を捧げ」、ついで未来の「真理のために命を捧げる」

参考資料①

わたし自身も、他の人も、だれでも、よくしらべて、知を愛し求めながら生きてゆかなければならないことになっているのに、その場において、死を恐れるとか、なにか他のものを恐れるとかして、命ぜられた持ち場を放棄するとしたなら、それこそわたしは、とんでもない間違いをおかしたことになるでしょう。
（世界の名著「プラトンⅠ」P. 432～「ソクラテスの弁明」から）

世にもすぐれた人よ、君は、アテナイという、知力においても武力においても最も評判の高い偉大な国都（ポリス）の人でありながら、ただ金銭をできるだけ多く自分のものにしたいというようなことにばかり気をつかっていて、恥ずかしくはないのか。評判や地位のことは気にしても思慮や真実のことは気にかけず、魂（いのち）をできるだけすぐれたものにするということに気をつかわず心配もしていないとは。
（同上 P. 435）

私が歩きまわっておこなっていることはといえば、ただ、つぎのことだけなのです。諸君のうちの若い人にも、年寄りのひとにも、だれにでも、魂ができるだけすぐれたものになるよう、ずいぶん気をつかうべきであって、それよりもさきに、もしくは同程度にも、身体や金銭のことを気にしてはならない、と説くわけなのです。そしてそれは、いくら金銭をつんでも、そこから、すぐれた魂が生まれてくるわけではなく、金銭その他のものが人間のために善いものとなるのは、公私いずれにおいても、すべては、魂のすぐれていることによるのだから、というわけなのです。
（同上 P. 435～436）

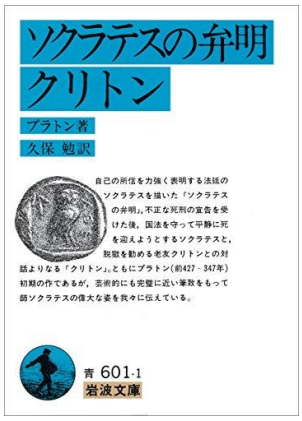

＊＊＊

諸々の行為のうち、限りある行為は、(１)いずれの１つも目的(終り)そのものではなくて、すべてその目的に関するものである。たとえば瘠身にすることの目的は瘠身である、しかるに、(２)瘠せる身体部分そのものは、瘠身にする過程においてあるかぎり、運動のうちにあって、この運動の目的を含んではいない、それゆえに、(３)瘠身にすることは行為ではない、あるいはすくなくとも完全な行為ではない(なぜなら、それは終わりではないから)。ところが、行為(すくなくとも完全な行為)は、それ自らのうちにその終わり[目的]を含んでいるところの運動である。たとえば、・・よく生きているときに、かれは同時によく生きていた・・のである。(中略)

このような現在進行形と現在完了形とが同時的な過程を私は現実態と言い、そしてさきの過程を運動と言う。

(アリストテレス「形而上学」P.303-304)

＊＊

アリストテレスは・・・史上はじめて〈エネルゲイア〉という用語と概念を哲学に導入した人であり、彼はこれにもとづいて人間の生や行為の本来的なあり方を提示するために、この「運動(キーネーシス)の論理」に対して「活動(エネルゲイア)の論理」というべきものを、鋭く根本的に対置したのでした。

(「ギリシア哲学と現代」P.191　藤沢令夫著 岩波新書)

＊＊

理性的存在者の共同性は、自由の必然的制約によって制限されている。自由は自己を制限するという法則を自己自身に与えるのである。そして、制限作用という概念が自由の王国を構成している。この王国においては、真に自由な、それ自身で無限で無制限の、すなわち美わしい生の関係は一切否定されている。(中略)

このような自由は理性としてあるのではなく、理性的存在者として、すなわちその対立者である有限なものと総合されてある。そして、人格というこの総合がすでに観念的要素の一方、ここでは自由の制限を含んでいる。理性的存在者としての理性と自由はもはや理性と自由ではなく、個別的なものである。したがって、人が他者と取り結ぶ共同性は、本質的に個人の真の自由の制限とみなされてはならず、その拡張とみなされなければならない。能力の面から言っても、実行の面から言っても、最高の共同性は最高の自由である。―　しかるに、この最高の共同性においては、まさしく観念的な要素としての自由と自然に対立したものとしての理性は完全に消滅するのである。

(「理性と復権」P.84-85)

自然法の体系においては、個人の自由の自由な制限ということのもとで、止揚された無規定性が理解されているわけではない。共通の意志による制限が法に高められ、概念として固定されていることによって、真の自由、規定された関係を止揚する関係は否定される。生きた関係は無規定であることはもはやありえず、したがってもはや理性的ではなく、まったく規定されたもの、悟性によって捕らえられたものである。生は従属しており、反省が生に対する支配権と生をめぐる理性に対する勝利を手中にしているのである。このような窮状が自然法として主張されている。

(同上 P.85-86)

参考資料③

私自身も監獄でしばしば病気で瀕死の状況にたちいたりました。そして監獄側と申しますか、裁判所、検事局は、転向しなくとも陳述して調書をつくりさえすれば外で死なせてやると言いました。しかし私は生きることを大事に考え、人生を大事に考えるからこそ、生きるためにそこからくる避け難い苦難、それがたとえ自分の死を早めることになっても、やはり生きるためにこそ原則を守らなければならないとこう考えて、私もそこを突破したのであります。

共産党員は、本来そういう意味では、この生きるということを、何でも生命あっての物種、動物的生活でも生命さえあれば結構なのだというような人間では決してありません。(「回想の人びと」P.　宮本顕治著)

＊＊＊

日本の社会がほんとうに変革されるという時になれば、その最後の中核部隊、前衛部隊となるものはかならず日本共産党でなければならず、そうでないかぎり日本のほんとうの革命ということはありえないということ―これらのことが理論の上からそしてまた現実の上から明らかになってきた(中略)

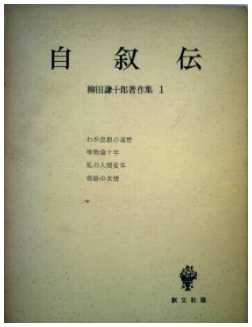

第二は日本共産党の党員が、中央から地方にいたるまでいずれもみな腐敗をしらない純真なすぐれた活動家であり、名を求めず、富をねがわず、ひたすらに働く人々の幸福を求めて、身をささげようとしている姿はいかにも美しい。世間からはアカとよばれ、悪者のような扱いをうけているけれども、この人々こそはまさに民族の良心であり、国の宝である。(中略)そういう点で私は日本共産党員の、あくまでも非妥協的なけがれをしらない精神にほれてしまった。

(柳田謙十郎著作集①P.412　「私の人間変革」より)

私が入党にふみきることができた第一の理由は、何といってもマルクス主義哲学の理論的正しさに対する確信がいよいよ本格的な確固不動なものとなったということ、(中略)

ただマルクス・レーニン主義を原理とする党だけが世界における唯一真実の革命的政党であるという確信は、私にとってついに動かすべからずものになったのである。(中略)もしわれわれが真理に対してほんとうに忠実であろうとするなら、断固としてマルクス・レーニン主義の党に入るべきである。(中略)

学問の道にたずさわるものは真理と知ったらあくまでも勇気をもってこれをまもるだけの覚悟をもたなくてはならない。これを身をもって示すものは入党という事実であると私は考えたのである。

私が求道者として長い間数十年にわたって求めに求めてきた真実の世界というのは、まさにここにあったのだ。人びとよ、真実に生きる道を求めてやまないものは日本共産党に来たれ！私はかく思いかく信じて日本共産党に入党した。入党して私はこのことのさらに真実であることを深く知ったのである。

(同上P.417～422)

党創立 100 周年　あなたの入党を心からよびかけます

日本共産党は、地域や職場、学園で活動する党員によってつくられています。党員は、支部に所属し、それぞれの初心を大切にして活動しています。学習を大事にし、仲間とともに活動するので、困難や悩みにぶつかっても乗り越えられます。

日本共産党の規約では、方針はみんなで民主的に討議して決め、決定したらみんなで実行する「民主集中制」というルールを原則にしています。そこには、年齢や性別、さまざまな生活条件の違いを超えて、一人ひとりの多様な個性を大切にし、その力を自覚的に集めてこそ、社会を変える大きな力にすることができる、という考えが込められています。

日本共産党の 100 年には、一人ひとりの党員の生き方が貫かれています。理不尽な現実を変えようという生き方にこそ希望がある―。戦前も、戦後も、そして 21 世紀の今日も、変革の生き方を貫いていることは、私たち日本共産党員の誇りです。

平和と民主主義の危機、「自己責任」の押し付け、ジェンダー不平等社会や進まない気候危機対策―。理不尽な現実を前にして、あなたも、自分はどうすべきかを深く考えているのではないでしょうか。

歴史をつくるのは、人々のたたかいです。自らの幸せと社会進歩を重ねて生きる、生きがいある人生への一歩を、ともに踏み出そうではありませんか。

日本共産党への入党を心からよびかけます。

100th anniversary
日本共産党

神谷美恵子について

1914 年（大正 3 年）1 月 12 日、岡山県岡山市生まれ、1979 年（昭和 54 年）10 月 22 日死去。

精神科医であり、哲学・文学のエッセイ多数。

1923 年 7 月、父親が国際労働機関の日本政府代表に任命され、一家はスイスのジュネーヴへ。美恵子は市内にあるジャン＝ジャック・ルソー教育研究所付属小学校へ編入学した。

1934 年、オルガンの伴奏役としてハンセン病療養所への同行を求められ、多摩全生園を訪問し、美恵子はハンセン病患者の病状に強い衝撃を受けると同時に、「自分が身を捧げる、生涯の目的がはっきりした」と後年、語っている。

美恵子は、医師としてハンセン病患者に奉仕しようと決意。1957 年に長島愛生園においてハンセン病患者の精神医学調査を開始。この業績をもとに 1960 年、大阪大学で学位を取得し、神戸女学院大学の教授に任命。1963 年からは母校の津田塾大学教授に就任した。

1965 年には長島愛生園の精神科医長に就任し、自宅から療養所へ通って治療にあたった。

もともと美恵子は、長島愛生園・初代園長で、「無らい県運動」、「らい予防法」制定の中心人物であった光田健輔と知己であり、光田がすすめた強制隔離政策を「患者にとって恩恵である」との立場に、ハンセン病患者からの批判もある。

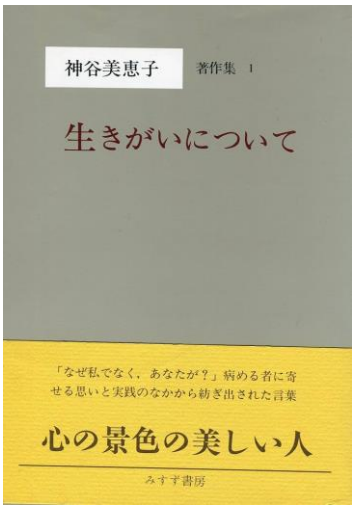

解放運動無名戦士墓について

「(解放運動)無名戦士墓」は、日本の紡績女工の惨状を描いたことで著名なプロレタリア作家・細井和喜蔵の墓です。和喜蔵は、出版１カ月後の 1925 年、28 歳で没しましたが、没後に和喜蔵の『女工哀史』ほかの著作は大きな反響をよび起こし、1935 年３月、改造社から支払われた印税で、友人の藤森成吉(作家)・山崎今朝弥(弁護士)らでつくった細井和喜蔵遺志会によって建てられ、和喜蔵の遺骨を葬りました。

それを「無名戦士墓」としたのは、葬られる墓もない「女工」を含め、有名・無名を問わず社会の進歩と革新の運動に貢献した人びとの「共同の安息地」となるようにとの願いをこめたからでした。

しかし、時代は治安維持法のもと、弾圧の嵐吹くときであり、墓参りそのものが弾圧の対象となり、また「解放運動」の文字を刻むことすらも許されず、1945 年 11 月に東京で開催された解放運動犠牲者追悼大会で、国民救援会が細井和喜蔵遺志会から無名戦士墓を譲り受け、墓石に「解放運動」の四文字を書き加えたのでした。

合葬追悼会は、フランスのパリで世界で初めて労働者の手で権力をうちたてた 1871 年のパリ・コミューンの記念日にあたる３月 18 日に毎年開催され、追悼式典、青山霊園での墓前祭など一連の行事がおこなわれています。

広島県「解放運動無名戦士之碑」は、1963 年５月１日に完成・除幕し、同日に第１回目の合祀祭が行われました。

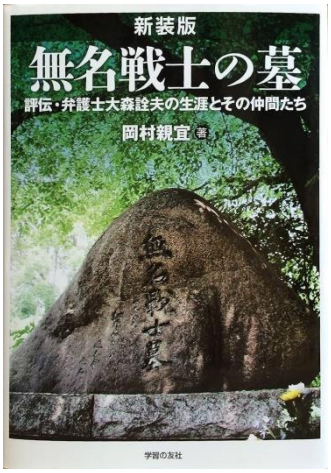

【参考文献】

・「新装版・無名戦士の墓」(岡村親宜著 学習の友社)
・合葬追悼式のしおり
・広島における無名戦士追悼・顕彰運動～その理念と 60 年のあゆみ

2023年10月22日

関係各位

広島県労働者学習協議会
常任理事　宮中翔

第10回「高村・宮中塾」の開催日変更について

連日のご奮闘に敬意を表します。

10月５，６日に開催された日本共産党第28回党大会・第９回中央委員会総会において、第29回党大会を2024年１月15(月)～18(木)日、静岡県熱海市で開催されることが提案・承認されました。

それにともない、広島県委員会主催の県党会議が12月24日(日)に開催される予定となっています。「高村・宮中塾」の参加者も多数参加することが予想されることから、第10回「高村・宮中塾」(最終回)の日程を、下記の通り変更することにしましたので、お知らせします。

記

第10回「高村・宮中塾」開催日の変更

変更前：2023年12月24日(日)　10:00～12:00
変更後：2023年12月17日(日)　10:00～12:00
場　所：広島県労働者学習協議会事務所
Zoomミーティングでの参加も可能です。
(ミーティングID: 863 1289 2041)

※学習会終了後(12:00過ぎから)に年末「望年会」を開催します。
Web参加者の皆さんもPCの前にお酒・おつまみを、たんまり用意してご参加ください。

討論　メモ用紙

テーマⅠ　よく生きるということ　10:40～11:00

〈メモ〉

テーマⅡ　生きがいとは何か　11:40～12:00

〈メモ〉

230924 第７回「高村・宮中塾」～感想文集

9/24 労学協事務所にて第７回「高村・宮中塾」を開催し、10 名(Web 含む)が参加しました。参加者からの感想を紹介します。

学習会に参加しての感想

○矛盾を積極的なものとしてとらえることが大切だと思いました。本質をあぶり出し、改革への方向を見つけるためにも矛盾について、おおいに議論が大切だと思います。

○弁証法の対立物の統一、矛盾を揚棄する、最後に山根さんが言われたように国連の機能、ウクライナとロシアの戦争の矛盾、地球環境の矛盾、ヘーゲルの対立物の統一。一歩二歩も退いて、対立相手との距離を保ち、何としても協調性を確保することで相方が対話する世界⇒揚棄する段階へ。ヘーゲル弁証法を取り入れ、解決したいものです。

○弁証法を学ぶことで、いま私たちになすべきことが明らかになってきたように思います。とても深い話で、すっきり胸に落ちる話になったと思います。

○ちょうど日本共産党の 100 年をふり返る時で、映画「福田村事件」で朝鮮人虐殺や部落差別が、はっきり世に出された時でした。この歴史の流れの中に、弁証法が貫かれていることが感じられました。迷ってつい、相手の流れに乗ってしまいそうになりますが、「いま何が対立していて、何が本質なのか」と考えて、次に何をするのかを決めていきたいと思いました。

○会場で用意された椅子が全部埋まったのが、とても嬉しく学習する仲間が増えてきていることが喜びでした。

疑問に思った点・深めたいと思った点

○党と弁証法、科学的社会主義のつながりが今までどうつながっているか説明できなかった。高村さんの弁証法は「世界の根本を捉える論理」という言葉が、とてもしっくりいきました。「もとから変える」という党の方針と見事にかみ合っていると思いました。

理解できた点・面白いと感じた所

○本質論が、本質→現象、この２つの統一で現実性となっているが、順序は現象→本質ではないかと思った。しかし、もともと本質が自分の中にあって、ただ認識されていない状態で、でもそこに本質はあるから現象としてあらわれて、それを解決するなかで認識していきながら現象に関わるので、本質→現象なのかと納得した。

○世界のあらゆるものの根本を捉える論理が弁証法。だからこそ共産党が科学的社会主義を学習する意義が理解できました。前回の学習も凄く納得できましたが、今回の内容も科学的社会主義とは何か、共産党とは何かがより深く明確になりました。まさに絶対的な確信になりました。この確信をもって、あれこれの浮き沈みに左右されなくなっている自分になっていることにも気づけました。ここに学習の意義があると感じました。

自由記入

○ドラマ「最高の教師」の最終回が昨日ありました。いじめ、教育現場、仕事への向かい方、クラスの団結、夫婦関係など様々なテーマが毎回放送に含まれていました。思いもよらない結論だったりして、毎回新鮮でした。通しの大きなテーマとして、一度決められた結論を変えることができるのか？というのが貫かれていていました。主人公の担任教師がクラスの生徒に働きかけると、クラスの生徒が１人１人変わっていき、当初の結論を変えていきました。働きかければ変わるが貫かれたドラマだったと思います。

○次回の「生きがい論」、とても楽しみです。学習で「楽しみ」と思えたのは人生で初めてのことです。「社会を変革する」との意識を学習会に参加して、より持てたように思えます。

日本国民は、正当に選挙された国会における代表者を通じて行動し、われらとわれらの子孫のために、諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたつて自由のもたらす恵沢を確保し、政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。そもそも国政は、国民の厳粛な信託によるものであつて、その権威は国民に由来し、その権力は国民の代表者がこれを行使し、その福利は国民がこれを享受する。これは人類普遍の原理であり、この憲法は、かかる原理に基くものである。われらは、これに反する一切の憲法、法令及び詔勅を排除する。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

われらは、いづれの国家も、自国のことのみに専念して他国を無視してはならないのであつて、政治道徳の法則は、普遍的なものであり、この法則に従ふことは、自国の主権を維持し、他国と対等関係に立たうとする各国の責務であると信ずる。

日本国民は、国家の名誉にかけ、全力をあげてこの崇高な理想と目的を達成することを誓ふ。

1946年11月３日、日本国憲法は明治憲法の「改正」として、「天皇」によって公布され、1947年５月３日に「日本国民」が「確定」した。

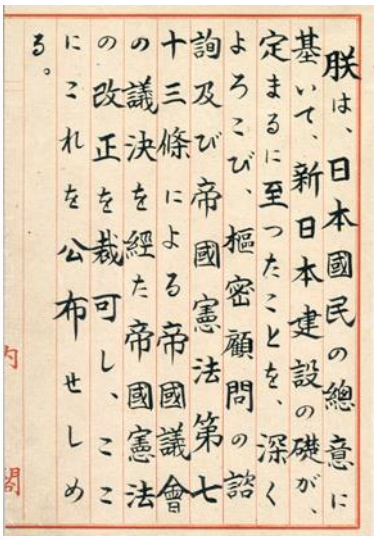
朕は、日本國民の總意に基いて、新日本建設の礎が、定まるに至つたことを、深くよろこび、樞密顧問の諮詢及び帝國憲法第七十三條による帝國議會の議決を經た帝國憲法の改正を裁可し、ここにこれを公布せしめる。

要確認

次回のお知らせ

日程が変更しますのでお間違えないようお願いします。

日　時：2023年11月19日(日)　10:00～12:00
場　所：広島県労学協事務所＋Web
テーマ：「科学的社会主義とは何か①」
内　容：①人間論
　　②人間の本質論・疎外論